

介護職員等特定処遇改善加算／福祉・介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

「介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」とは

介護職員等／福祉・介護職員等の処遇改善についてこれまで数次にわたる取組が行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員等／福祉・介護職員等の更なる処遇改善を進める」とされ、令和元年10月消費税引上げに伴う報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当該加算を受けるためには、下記の3つの要件を満たしている必要があります。

【介護職員等／福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ① 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ② 職場環境等要件について、「入職促進にむけた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの構成」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ③ 処遇改善加算に基づく取組についてホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

「見える化要件」とは

「見える化」とは、介護職員等／福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定状況や賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について、法人ホームページの活用や情報公表制度の活用等、外部から見える形で公表する事が想定されています。

- ① 事業所別の介護職員等／福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得状況  
・介護職員等特定処遇改善加算

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
ちらん敬和の郷	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
ホームヘルプ敬和の郷	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ

・福祉・介護職員等特定処遇改善加算

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
障害者支援施設 知覧育成園	施設入所支援	加算 I	区分無し
	短期入所	加算 I	区分無し
	障害者支援施設:生活介護	加算 I	区分無し
障害者自立支援センターけいわ	生活介護	加算 I	特定加算 I
	就労継続支援B型	加算 I	特定加算 I
障害者就労支援センターみらい	就労継続支援A型	加算 I	特定加算 I
	就労継続支援B型	加算 I	特定加算 I
障害者自立支援センターばれっと	生活介護	加算 I	特定加算 I
グループホーム知覧	共同生活援助(介護サービス包括型)	加算 I	特定加算 I
サポーターセンター・トレフル	生活介護	加算 I	特定加算 I
	児童発達支援	加算 I	特定加算 I
	放課後等デイサービス	加算 I	特定加算 I
	保育所等訪問支援	加算 I	区分無し
自立支援センターハーモニー	生活介護	加算 I	特定加算 I
就労支援センターハーモニー	就労継続支援B型	加算 I	特定加算 I
サポーターセンターら・フロレゾン	児童発達支援	加算 I	特定加算 I
	放課後等デイサービス	加算 I	特定加算 I
サポーターハウスら・フロレゾン	共同生活援助(介護サービス包括型)	加算 I	特定加算 II
	短期入所	加算 I	区分無し

② 職場環境等要件

・介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> <li>○事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> <li>○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</li> <li>○有給休暇が取得しやすい環境の整備</li> <li>○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</li> <li>○雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</li> <li>○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</li> <li>○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</li> </ul>
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</li> <li>○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>

・福祉・介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算

区分	内容
入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	○有給休暇が取得しやすい環境の整備